

議長 局長 補佐 係



令和元年9月13日

鹿追議会議長 吉田 稔 様

地域医療研究会
代表 山口 優子

令和元年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり令和元年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- 1 政務活動費調査報告書 別紙 1
- 2 政務活動費収支報告書 別紙 2
- 3 会派出席者

山口 優子、安藤 幹夫、川染 洋、台蔵 征一、清水 浩徳

別紙1

令和元年度政務活動費調査報告書

- 1 調査期日
令和元年8月19日（月）
- 2 調査目的
地方議員研究会 主催「激動の時代の自治体病院経営 イン 札幌」を受講
- 3 調査項目
(1) 自治体病院経営最前線2019
(2) 国の医療政策と自治体病院
- 4 調査場所
札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館
TKP札幌 ビジネスセンター赤レンガ前
- 5 調査結果
6の所感及び提言を含む。
- 6 所感及び提言（活用策・活性策）

〔山口 優子〕

自治体病院の経営について、国の医療政策と自治体病院、自治体病院経営最前線2019の講義を受けた。講師は城西大学経営学部教授の伊関友伸先生。伊関先生は地域医療や自治体病院について多くの著書を書かれており、また総務省の公立病院経営改革について、有識者として意見を求められたりしている先生である。

総務省の新しい公立病院改革の推進についてのガイドラインのポイントを学んだ。

新ガイドラインには、公立病院の税措置の算定基礎を、従来の「許可病床数」から「稼働病床数」に見直すことや、財政指標一辺倒ではない目標設定の記述が盛り込まれた。旧ガイドラインにおいて示すことが求められた、「職員給与費対医業収支比率」や「病床利用率」は運営に関する指標から削除された。井関先生が強調されていたことは、「自治体病院の税の再分配機能」である。地域の重要な雇用先という面や、職員の払う住民税、また職員が食材や物品を購入したりすることで地域に落ちるお金ということも総合的に考え、病院経営全体を

考えるということである。若者の就職先の条件として専門性が高いことと常勤であることが求められるが、これらの常勤雇用を賄えるのが自治体病院である。また、人材に投資をし、診療報酬加算を確実に取ることが自治体病院の経営改善のために重要であることも話されていた。

鹿追町立国保病院も医師不足、看護師不足の課題があるが、医師招聘対策の専門職員を置くなどして、積極的に雇用を行っていくことが重要である。

〔安藤 幹夫〕

人口減少が進み高齢社会が加速する中、自治体病院は地域医療の中心として住民の命と健康を守る大きな役割を果たしている。

ナショナル・ミニマムの観点からすべての自治体が必要とされる一定水準の行政サービスを提供できるように、税源の均衡化を図る仕組みとして交付税制度が確立されている。各自治体の病院事業に対する一般会計からの繰出金（病院事業繰出金）については、その所要額を毎年度「地方財政計画」に計上し、普通交付税及び特別交付税によって財政措置が講じられているのが現状である。

また、現在、自治体病院は全国に約1,000あり、多くの病院が経営赤字や医師不足など深刻な課題に迫られている。しかし、患者・住民からは、「わが町の病院はなくさないで」、「採算・効率よりも安全・安心の医療を優先して」という切実な声が寄せられていることも現状である。

今、抱える現状を踏まえ、自治体病院はどうすれば良いか。小泉改革時代に民営化や指定団体制に医療分野が進められ、昨年末、総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定し数値目標を掲げた経営効率化、地域ごとの自治体病院の再編、民営化などの事業計画などが盛り込まれた。公立病院を抱える自治体にとって経営改善が急務となっているが医療分野のように住民の生活・生命に直結するものは、行き当たりばったりの政策ではなく、筋の通った政策に則って実施されることが重要と考える。本町のような療養型を有する小さな自治体病院は、「医療に対するビジョン」を首長、議員だけでなく住民も現実を直視した上でしっかりとビジョンを持ち、地域の医療サービスとして行政がどこまで関与できるかをしっかりと議論する必要がある、医療従事者にも病院経営を実施してもらうスタンスが特に重要と考察し、調査結果とする。

〔川染 洋〕

（所 感）

講義は公立病院の経営効率化を図ることの狙いを主とするものであった。

その内容は、病院と言う体裁が整ったうえでの議論となるものであり、我が町にとっては少し先の話で、今は十分なまでとはいかずとも医療スタッフを充

足することが先決である。

しかし、厚生労働省では医療費の抑制を狙い、手術件数などをはじめ治療実績が乏しい病院にあっては統合や再編を求めると決定しているようである。

対象となった病院は縮小あるいは廃止とされる可能性もあるとしているので病院が散在するこの地域にあっては由々しき問題であり放置できるものではない。

(提 言)

日本の病床数は世界の中でも最も多く、そこに医師や看護師その他の医療スタッフが配置されることで充足のできない地域が発生しているとのことである。

まずは最低でも2名の常勤医師、看護師その他の医療スタッフを充足させ、点数の取れる体制を整える事が重要であることは今更の事ではない。

講師に「確実に効率よく医師探しのできる方法有るや無きや」とお聞きしたところ、「お土産持参のお百度参り」しかないのご指導であった。

ただ一つ、大学病院の医局では長年在籍している年齢の高い医局員が出てきているとのことで、教授はそれらの医局員を外へ出したがっているのではないかとの話を聞き及んでいるとのことであった。

なんとも世知辛いことではあるが、狙いを定めて「お百度参り」を重ねるしかない。

〔台蔵 征一〕

全国を回って活動している。十勝は、芽室公立病院の経営改善に関わっている。若い看護師が必要であり、十勝管内にはいると考える。病院を維持することは大変。しっかり若い人たちが働ける職場作りが重要。

地域では、産業としての自治体病院が非常に重要となっている。医療と介護も産業であり、農業と観光だけではない。

病院を運営することは大変だが、若い人たちと特に女性の働く環境づくりができていると魅力的な職場となる。

北海道では少子高齢化が全国でも早く進むと考えられ、2025年には75歳以上の団塊の世代が増える。特に女性の独居者が急増して社会問題となる。最重要課題は、これからの高齢者をいかに支えるか。そのための若い人材育成が必要。外国人だけでは、マンパワーが不足する。日本人の育成が大切で、へき地の病院ほど人材育成に努力を払うことが必要と考える。地域の自治体病院や介護施設は重要な雇用先であるからだ。

〔清水 浩徳〕

○小病院の苦戦

交通の便の悪い地方病院を中心に医師不足の状況が続き、収益が悪化したまの病院が多い。特に女性医師が増えると交通の便が良い都市に集中し地方は医師不足となる。

○へき地の病院ほど人材育成に努力を払うことが必要

○40床のあり方を見直し、保険、医療、介護、福祉を一体化した「町医療センター施設」の整備を目指す病院もある。

○医師が勤務する病院にするのは。

→小規模であれば特徴ある診療を行っている。

→医師事務作業補助やスタッフが医師に雑用をさせない。

→医師報酬が近隣の病院に比べ相場以上で時間外勤務手当も支給

○2018 初期研修マッチング結果（定数：マッチング数）

北海道大学病院（34：34）、札幌医科大学附病院（48：23）、旭川医科大学病院（68：53）はマッチング数が高い。医師確保のため足を運ぶべき。

○町医療計画の必要性

→住民の医療に対する意識を変えていくためには基礎自治体のレベルで取り組みを進めていくことが重要

→医療と介護の連携を進める地域包括ケアの確立も地域の重要課題

→地域の医療・介護の人材育成も必要

別紙2

令和元年度政務活動費収支報告書

1 収入

(単位：円)

科 目	収 入 額	備 考
政務活動費	214,808	町より助成
自己負担金	5,042	安藤、川染（限度額超過分 2,521円×2人）
合 計	219,850	

2 支出

(単位：円)

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	219,850	車 賃 役場⇒新得駅《明細別紙》 3,750円 J R代 新得駅⇒札幌駅《明細別紙》 29,600円 宿泊代 《明細別紙》 36,500円 参加費 《明細別紙》 150,000円
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
広 報 費		
事 務 費		
合 計	219,850	

3 残 額

0

【別紙】

■ 車 賃 (役場⇒新得)

日付	説 明	明 細	備 考
8/19	山口 優子	バス代 (役場⇒新得) = 750円	片道
	安藤 幹夫	バス代 (役場⇒新得) = 750円	片道
	川染 洋	バス代 (役場⇒新得) = 750円	片道
	台蔵 征一	バス代 (役場⇒新得) = 750円	片道
	清水 浩徳	バス代 (役場⇒新得) = 750円	片道
計		3,750円	

■ JR代

日付	説 明	明 細	備 考
8/19	新得⇒札幌	5,920円 × 5 人 = 29,600円	片道のみ
計		29,600円	

■ 宿泊代

日付	説 明	明 細	備 考
8/19	ビジネスホテル	7,300円 × 5 人 = 36,500円	東横イン札幌南口
計		36,500円	

■ 参加費

日付	説 明	明 細	備 考
8/19	地方議員研究会	15,000円 × 2講座 × 5 人 = 150,000円	
計		150,000円	

合 計		219,850円	43,970円/人
-----	--	----------	-----------

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	山口 優子 ほか4人	3,750円	①
鉄道代	北海道旅客鉄道(株) 新得駅	29,600円	②
宿泊料	SPペイメントサービス(株)	36,500円	③
参加費	(一社)地方議員研究会	150,000円	④
合計		219,850円	

領収書

①

金750円

但し、
令和元年8月19日政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
新得町 ↓ 鹿追町役場	バス	8月19日	750円	バス代片道 (復路は道議長会主催広報研修会出席のため費用弁償)
計		750円		

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月19日

山口 優子



領収書

金750円

但し、
令和元年8月19日政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
新得町 ↓ 鹿追町役場	バス	8月19日	750円	バス代片道 (復路は道議長会主催広報研修会出席のため費用弁償)
計		750円		

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月19日

安藤 幹夫



領収書

金750円

但し、
令和元年8月19日政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
新得町 ↓ 鹿追町役場	バス	8月19日	750円	バス代片道 (復路は道議長会主催広報研修会出席のため費用弁償)
計		750円		

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月19日

川 染 洋



領収書

金750円

但し、
令和元年8月19日政務活動での交通費として

内訳

区 分	月日	金額	説 明	
新得町 ↓ 鹿追町役場	バス	8月19日	750円	バス代片道 (復路は道議長会主催広報研修会出席のため費用弁償)
計		750円		

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月19日

台 蔵 征 一



領収書

金750円

但し、
令和元年8月19日政務活動での交通費として

内訳

区 分		月日	金額	説 明
新得町 ↓ 鹿追町役場	バス	8月19日	750円	バス代片道 (復路は道議長会主催広報研修会出席のため費用弁償)
計			750円	

上記金額について、正に受領しました。

令和元年8月19日

清水 浩 徳



領 収 証 (RECEIPT)		No A009212-50																																	
(印 紙)	ご氏名 鹿追町議会	様																																	
クレジットカードの場合 は不要	金額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">百</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	千	百	千	百	千	百	十	百	十	百					2	9	6	0	0	0													
千	百	千	百	千	百	十	百	十	百																										
				2	9	6	0	0	0																										
<p>ただし ① JR券 ② 航空券 ③ 宿泊券 ④ レンタカー ⑤ 国内旅行パック ⑥ 海外旅行パック ⑦ 定期券 ⑧ その他 () 8/19 ご購入分として</p>																																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">現 金</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">/</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">¥</td> <td style="width: 55%;"></td> </tr> <tr> <td>クレジット</td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">カード</td> <td>会社名</td> <td>日専連</td> <td>JCB VISA</td> </tr> <tr> <td></td> <td>UC</td> <td>DC MASTER</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他()</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>旅行券</td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行振込</td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">¥</td> <td></td> </tr> </table>		現 金	/	¥		クレジット		¥		カード	会社名	日専連	JCB VISA		UC	DC MASTER		その他()			旅行券		¥		銀行振込		¥				¥		<p style="text-align: right;">上記の金額領収致しました</p> <p style="text-align: center;">2019 年 8 月 20 日</p> <p style="font-size: small;">(注) 金額を訂正したもの、取扱者印又はサインのないものは、無効でございます。</p> <p style="text-align: center;"> 北海道旅客鉄道株式会社 Hokkaido Railway Company 〒060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目1番1号 </p> <p style="text-align: center;"> 発行箇所 新得 </p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">取扱者</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">西</td> </tr> </table>	取扱者	西
現 金	/	¥																																	
クレジット		¥																																	
カード	会社名	日専連	JCB VISA																																
		UC	DC MASTER																																
	その他()																																		
旅行券		¥																																	
銀行振込		¥																																	
		¥																																	
取扱者	西																																		



領収書

発行: No.1903284707
表示日: 2019年8月17日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 鹿追町議会 様

金額 ¥7,300- (税込・サ込)
※但し、宿泊代金として [REDACTED] 1部屋分

予約番号 [REDACTED]

ご利用施設 東横イン 札幌駅南口
[REDACTED]

領収書

発行: No.1903284706
表示日: 2019年8月17日

下記、宿泊施設を代理して正に領収いたしました。

宛名 鹿追町議会 様

金額 ¥29,200- (税込・サ込)
※但し、宿泊代金として [REDACTED] 4部屋分
(7300円 × 4部屋)

予約番号 [REDACTED]

ご利用施設 東横イン 札幌駅南口
[REDACTED]

宿泊日 2019年8月19日より 1泊

※本紙は電子的に保持している領収データを画面表示したものです。
※発行後に予約変更、キャンセルされた場合、本領収書は無効になります。

SB Payment Service

SBペイメントサービス株式会社
〒105-8025
東京都港区東新橋1丁目9番2号
汐留住友ビル25階





領 収 証

山口 優子 様 2019年8月19日

★ **¥30,000**

但 8/19 10:00~「自治体病院経営最前線2019」
8/19 14:00~「国の医療政策と自治体病院」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

8/19 14:00~「国の医療政策と自治体病院」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297